

## 転入予定者受付票

以下のとおり、愛知県ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、ファミリーシップの宣誓を受け付けました。

受付年月日	年 月 日	
受付番号		
宣誓者 氏名又は通称名		
連絡先		

本票に愛知県内に転入したことを証明する住民票の写し又は住民票記載事項証明書（3か月以内に発行されたものに限る）を添えて提出してください。

### 【 提出先 】

〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

愛知県東大手庁舎3階

愛知県県民文化局人権推進課人権相談グループ 宛

電 話 052-954-6749

(裏面)

## この転入予定者受付票を提示された方へ

愛知県では、愛知県人権尊重の社会づくり条例（令和4年愛知県条例第3号）の理念である「多様性を認め合い、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり」の実現に向けた取組の一助として、『愛知県ファミリーシップ宣誓制度』を実施しています。

この転入予定者受付票は、ファミリーシップ（互いを人生のパートナーとし、親密な関係に基づき永続性をもった生活共同体を構築している又は構築することを約した関係及び、その関係にある者の一方又は双方の子を始めとした近親者その他知事が適当と認める者を含め、家族であると約した関係。）の関係にあることを宣誓された方が、愛知県外に居住していて、愛知県内に転入しようとするときに発行しているものです。

宣誓者が、その関係性を説明し、理解を得ていくためのものとして、提示することがあります。この転入予定者受付票を提示された方は、本制度の趣旨を十分ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、本制度を利用する方の個人情報（性的指向、性自認、本制度を利用していること等）については、本人の同意なく口外しないでください。